

令和 6 年度事業実施状況及び令和 7 年度事業取組の方向性 (五個荘地域包括支援センター)

1 令和 6 年度重点目標及び具体的な取組

重点目標	①五個荘地域の高齢者の相談窓口として、住民や関係機関との相談・連携対応を図り、個別ニーズの把握に努める。 ②地域活動に参加し、顔の見える関係を築き、地域ニーズの把握に努める。
具体的な取組	①相談や寄せられた情報は事業所内で共有し、相談時は必要な関係機関等と連携し、必要時には個別訪問し、早期対応を図る。 ②地域で行われている会議や教室、サロン等に参加し、地域住民や関係機関との関係構築を行い、相談しやすいセンターを目指す。

2 令和 6 年度事業実施状況 (令和 6 年12月末現在) 及び令和 7 年度事業取組の方向性

業務名	取組内容	課題と次年度の事業取組の方向性
①総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースについて情報共有紙を作成し、センター内で情報共有を行っている。必要に応じて市の関係課や民生委員と連携し支援を行った。 ・80歳を対象とした実態把握調査(訪問)を実施した。 ・ランチ相談員とセンター職員連携会議で事例検討及びスキルアップの研修に参加した。 ・法人内の地域担当者と連携し、地域資源の情報収集に努めている。 <p>【相談件数】810件 【相談内容】介護・介護保険445件 介護予防4件 医療6件 認知症94件 権利擁護62件 その他199件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の身近な相談窓口として、地域包括支援センターの更なる周知を行う。 ・地域の個別ニーズや要望について把握と集約を行いながら課題を集約し解決に向け検討していく。
②権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月3センター合同で開催している高齢者虐待事案ケース経過会議に出席し、経過の確認や今後の対応を協議している。虐待と認定されている事案は訪問等で状態把握に努めその都度対応した。 ・虐待通報時には早急に情報確認の訪問を行い実態の把握に努めた。東近江市地域包括支援センターと連携して対応している。 ・成年後見人制度や地域権利擁護事業を活用し、在宅生活の安定を図ることに努めた。 ・センター職員が権利擁護支援と虐待対応の研修に参加し知識を得るよう努めた。 <p>【虐待通報件数】2件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度や権利擁護事業につながるまでの間、一時的に支援が不在となる場合がある。その場合は地域包括支援センターが窓口になり、本人と一緒に金銭管理や契約手続きの支援を行う。 ・東近江市権利擁護サポートセンターと連携しながら、権利擁護や成年後見制度が必要な人への利用へ繋げていく。
③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度に五個荘地域ケアマネ連携会議を立ち上げ3回開催した。BCP災害編についての検討を継続して行っている。 ・東近江市のケアマネジメント実施事業所等連携会議で介護保険制度等の最新情報を得たり、研修会に参加した。 ・ケアマネジャーからの同行訪問の依頼や相談に対応した。 ・訪問リハビリの3か月以上の継続意向があった方には同行訪問し、実態の把握に努めた。 <p>【ケアマネジャーからの相談件数】71件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も地区内のケアマネジャーと共に災害時のケアマネジメント支援やその対応について検討を続けていく。 ・個別課題やニーズに対応できるサービスがなかなか見つからないため、地域資源の把握や新しい資源の検討をしていく必要がある。

業務名	取組内容	課題と次年度の事業取組の方向性
④介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・東近江市地域包括支援センターが実施する気づきの勉強会に参加し、事例検討を行った。 ・五個荘地域包括支援センターで月に1回ケアマネ会議を開催し、情報共有や伝達研修、勉強会、困りごとの相談などを行った。 ・利用者からのケアマネジメント依頼に対して迅速に対応した。 <p>【介護予防支援実施件数】 660件（センター384件 委託276件）</p> <p>【介護予防ケアマネジメント実施件数】 165件（センター95件 委託70件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者のマネジメント依頼時に、委託できる居宅介護支援事業所がない状況である。現時点では、五個荘地域包括支援センターで対応できているが、今後の要支援者のケアマネジメントが増加した場合の対応について検討が必要である。
⑤地域ケア会議推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議は市一体で実施しており会議へ参加している。 ・地域ケア個別会議に事例の提供を行い、個別ケースの課題解決に向け助言を受けている。 ・地域ケア個別会議のあり方についての研修会に参加し、主任ケアマネジャーとしてのスキル向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度から自立支援に視点をおいた地域ケア個別会議を実施していくために、既に実施している東近江市地域包括支援センターや能登川地域包括支援センターの取組を参考にするとともに、研修会等に参加し準備を進めていく。
⑥医療介護連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・東近江市地域包括支援センターが実施する医療との連携ワーキング会議へ参加し、居宅介護支援事業所のケアマネジャーと個別ケア会議やケアマネジメント連携会議の運営の他、医療との連携のあり方に関する協議を行った。 ・五個荘てんびん倶楽部に参加し、地域の医療介護従事者との連携に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、介護、地域の方々と顔見知りの関係が築けるように、会議や地域の行事などに積極的に参加していく。
⑦認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・センター職員が認知症キャラバン・メイトとして登録して交流会や研修会に参加した。 ・認知症地域支援推進員研修に参加した。 ・認知症初期集中支援チーム員会議に参加し、事例を知ることにより、他のケース支援に活かすことができた。 ・五個荘地区で毎年行われている認知症行方不明者早期発見保護訓練に認知症の方役で参加した。訓練を通じて、地域の方に認知症への理解を深めてもらえるように努めた。 ・スマイル・オレンジ・五個荘という名称で、地域のサロン等に参加して、介護予防体操や認知症に関するクイズなどにより、認知症の啓発活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマイル・オレンジ・五個荘として、五個荘地域のサロンに参加し、認知症の啓発を行い、認知症への理解を深めてもらえるように取組んでいく。
⑧その他	<ul style="list-style-type: none"> ・スマイル・オレンジ・五個荘として、五個荘地域のサロンに参加し、認知症の啓発を行い、認知症への理解を深めてもらえるようにします。 	

3 令和7年度重点目標

重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ①五個荘地域の高齢者の相談窓口として住民や関係機関へ周知するとともに、関係機関と連携対応を図りながら個別ニーズの把握や支援を必要とする人の早期発見対応に努める。 ②高齢者の孤立を防ぐために、地域と連携を図りながら課題を発見した早期の段階から支援に入るとともに、本人らしい生活を送れるよう本人の意思決定支援を行う。 ③五個荘地域の各自治会のサロン等、地域で実施される事業へ出向いて認知症の啓発を行う。
------	---